



鈴木 正義

◆小規模特認校制度について

問 入学募集対象は新一年生のみとなつておりますが、新一年生の兄や姉についても許可しますか。

答 特認校制度を希望された新一年生に、兄や姉がある場合、兄弟で違う小学校へ通学することは、ご家族にとつても負担が大きくなりますのでできる限りの配慮をさせていただきます。

◆学校生活における部活動のあり方について

問 平日の部活動と、休日のクラブ活動で事故等への対応、責任の所在の明確化など、市としてどのように対応しているか。

答 休日のクラブとしての活動については、会費の徴収や保険の加入など、保護者による育成会が母体となって運営をしています。けがや体調不良、事故等についても、保護者による育成会が対応することになります。

問 休養日を利用した、地域コミュニティとの繋がりの方は設けられていますか。

答 公民館を中心に、児童生徒と地域の方々が、数多くの交流ができる活動が設定されています。その中で小学生が参加できる内容にしていたり、中学生のボランティア活動を位置づけてくださったりと、地域住民と子ども達との繋がりを意図的に作っていただいております。

◆防災士組織について

問 土岐市内の各地域における防災士の人数は何人か。

答 各町の防災士の人数は、土岐津町18名、下石町15名、妻木町20名、鶴里町2名、曾木町1名、駄知町8名、肥田町4名、泉町38名の計106名でございます。

問 土岐市内で創設されている防災士の組織は、西部地区、土岐津地区、泉地区以外にも組織があるのか。

答 その地区以外での組織は把握しておりません。

問 防災士との連携についてどのように考えているのか。

答 地域の防災士の皆様が自助・共助・協働の原則のもと、自分の身近な地域において、平時は、地域防災力の向上に、災害発生時は、市民の生命や財産に関わる被害が少しでも軽減されるよう、地域と一体となって協働して、公助のもと、市との連携充実を図っていききたいと考えています。

《第3回定例会一般質問》



各務 和彦

◆駅前地区の活性化について

問 伊野川沿いの市有地が、市有地となった目的と現在の状況及び今後の保有目的について。

答 当初、駅前市街地再開発事業の用地買収に伴います代替用地として平成7年に取得。その後事業の進歩により平成27年度に普通財産に移行。現在、イベントの際に主に関係駐車場として利用。周辺の公共事業等の資材置き場として一時的利用。

今後につきまして、将来にわたる公用・公共のための利用構想を踏まえまして民間による活用を優先すべきと判断したときは、財源確保の観点からも売却等の検討をしてみたいと思っております。

問 当該土地にプレハブ等の簡易施設を建て、卓球場・将棋・囲碁の施設にして駅前活性化につなげたらという提案について。

答 現在、さまざまな用途で利用されているという実績があり、今後は、売却や定期借地或いは一般借地用地としての活用も考えていきたい。

これからのまちづくり、或いはにぎわいづくりなど、活性化に資するこういった事業を行われる団体等がございましたら、空き店舗の所有者の方との調整、或いは活用できる補助金の情報提供等のバックアップはしてまいりたいと考えています。

◆学校内外の安全確保について

問 不審者対応訓練内容と不審者対応器具について。

答 市内の全小学校では、警察に依頼して具体的な指導を受け、学校進入を想定した不審者対応の教職員研修や児童向け訓練を実施、又は実施予定です。中学校では、警察に依頼し実施。小学校では、低学年を対象に登下校中の連れ去り防止教室を実施。全学校には、「さすまた」が2本以上装備され、防犯カメラも設置されている。

問 小学生児童の防犯ベルについて。

答 防犯用携帯ブザーは、毎年度教育委員会から小学校一年生に無料で配布。使い方や所持の仕方、メンテナンスについても指導。中学校一年生は、防犯協会からホイッスルを無料でいただいております。

問 子どもの見守り活動協定提案。

答 学校と地域が主体的に積極的連携協同する体制づくりが重要と考えている。必要に応じて協定締結等についても今後検討していきたい。



西尾 隆久

問 斎苑美しが峰の斎場利用数は。

答 過去3年間の件数は、平成27年度23件、28年度14件、29年度9件と減少している。

問 開場以来、ピーク時の利用者数は。

答 多かった順に平成19年度が191件、20年度が150件、21年度が143件となっている。

問 市内の民間事業者数、葬儀場数は。

答 事業者数は3事業者、葬儀場数は7場であり、家族葬専用が2場で残りの5場については一般葬儀及び家族葬にも対応できる。

● 美しが峰の斎場を民間業者に委ねては。

答 市の斎場を利用される葬儀事業者から意見を頂き、和室の利用条件を緩和したほか、使用料改定の際には斎場の利用料金体系の見直しを実施し、利用数を伸ばす試みをしたが現状では数字上には表れていない。民間の施設が充実してきたということ、行政としてある一定の役割は終わった感じもある。民間業者に委ねるのも1つの考えであると思うが、

委託の可否とか、相手方となる民間事業者の動向、施設の管理運営や管理経費の比較の調査もすることが必要であると思う。今後慎重に研究していく。

問 近年の墓事情について。市内の市営・公営墓地は。

答 土岐市墓地条例に市内の公営墓地の名称及び位置の規定があり、これにつきまして、駄知墓地公園の1か所である。

問 永代供養、永代供養墓の考えは。

答 過疎化や少子化といった社会の変化の中で、墓守の不在、無縁墓、そして墓じまいなど、墓地管理の問題が現代社会の世相を映し出している。解決策の一つが永代供養墓とされていると思われる。永代使用、永代使用墓ということの検討を進めるに当たり、事業の必要性の是非、宗教上の問題、管理運営の方法等を確認していくことが必要であり、将来に向けての研究課題とさせて頂きます。

問 本市出身のスポーツ選手の応援体制、紹介について。

答 具体的な応援、PR活動は行っていない。夢の教室事業で本市出身のスポーツ選手を講師として招くことができれば、地域の先輩といった観点から学ぶことも多く、さらに親近感も湧き子供たちも選手を応援しようの気持ちが生えたと考えている。

《第3回定例会一般質問》



山田 正和

◆ 優先駐車場について

問 現在優先駐車場などに使用されているマークは車椅子用のものが多いため、見た目には分かりづらい病気の方や妊婦、高齢者等が利用しづらい現実があります。

答 優先駐車スペースのマークをそれぞれの利用理由を複数表示した新しいマークに公共施設から変更できないでしょうか。

問 ヘルプマークを援助が必要な方にお配りしています。庁舎も新しくなりますので、思いやりマークといったマークの組み合わせを、ヘルプマークなどの活用などとともに検討していきたいと思えます。

● 公共施設のマークが新しいものに変更されていけば、一般の施設、お店等にも広がっていきます。

安心、安全、そして優しいまちづくりに向けての取り組みの一步として推進していきたいと思えます。

◆ 税金徴収について

問 三重県では税の公平化と徴収を確

保するため、地方税管理機構や債権回収会社なども導入され、実際に実績を上げているようです。

土岐市での導入等、ご見解をお聞かせください。

答 回収機構はありませんが、県と市町村の共同による個人住民税の直接徴収や県と市町村の税務職員の相互併任制度などを活用し連携を図る中で滞納処分に取り組んでいます。

これらの効果だけではないかと思いますが、土岐市の徴収率は改善の方向に向かっており大きな成果として着実にあらわれてきていると思います。

● そのような状況でありますので、すぐそういった外部への委託は考えておりません。

● いろいろな政策を講じていただき実績も上がり、効果があらわれているようです。

税金の滞納で逃げ得、正直者が損をするような事態は納税者の地方税に対する不公平感が生じます。

引き続き調査研究していただき、より良い方向に向かっていくことを望みます。

